

議案第107号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

施設の名称	所在地
守谷市中央公民館	守谷市百合ヶ丘二丁目2540番地の1
守谷市郷州公民館	守谷市みずき野五丁目3番地3
守谷市高野公民館	守谷市高野935番地
守谷市北守谷公民館	守谷市板戸井1977番地の2

2 指定管理者として指定する団体

名 称	アクティオ・守谷市シルバー人材センター共同事業体
代表者	(代表企業)アクティオ株式会社 代表取締役社長 淡野 文孝
所在地	アクティオ株式会社 東京都目黒区東山一丁目5番4号 KDX中目黒ビル6階 公益社団法人守谷市シルバー人材センター 茨城県守谷市本町622番地の2

3 指定の期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

令和元年11月27日 提出

守谷市長 松丸修久

令和 年 月 日 原案 決

議案	頁数
107号	1

提案理由（議案第107号）

提案の理由を申し上げます。

本案は、守谷市立公民館の指定管理者の指定の期間が令和2年3月31日をもって満了となるため、令和2年4月1日以降における指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものです。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。

議案	頁数
107号	2

アクティオ株式会社及び公益社団法人守谷市シルバー人材センターの概要

1 設立年月日

アクティオ株式会社 昭和62年2月27日

公益社団法人守谷市シルバー人材センター 平成14年12月1日

2 資本金の額

アクティオ株式会社 9,900万円

公益社団法人守谷市シルバー人材センター なし

3 従業員数

アクティオ株式会社 1,408名

公益社団法人守谷市シルバー人材センター 413名

4 守谷市における指定管理者としての実績

中央公民館、郷州公民館、高野公民館、北守谷公民館

平成24年4月1日から令和2年3月31日まで

5 アクティオ株式会社の指定管理者としての実績（令和元年9月現在）

- ・ 千葉県野田市野田公民館
 - ・ 千葉県我孫子市湖北地区公民館
 - ・ 千葉県流山市おおたかの森センター
 - ・ 埼玉県北本市中央公民館
 - ・ 神奈川県川崎市有馬・野川生涯学習支援施設
 - ・ 愛知県常滑市青海市民センター
 - ・ 大阪府大阪狭山市立公民館
- など全国135施設

議案	頁数
107号	3